

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第 2 3 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課		
開催年月日	令和元年 1 1 月 2 5 日 (月)		
開催時間	午後 2 時 3 1 分 ～ 午後 4 時 4 9 分		
開催場所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有 ☒ 無 ☐		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	戸谷 恵美子 委員	村田 雅利 委員
	工藤 理佳子 委員	川口 郁子 委員	内田 眞 委員
	長澤 陽子 委員	金子 孝一郎 委員	都市建設部長 大山 日出夫 委員
欠席者	署名委員 山田 あすか 委員	戸荻 建作 委員	瀬田 章弘 委員
	田中 裕子 委員	総務部長 真鍋 兼 委員	障がい福祉推進室長 杉岡 淳子 委員
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 森田 充	UD担当係長 白勢 和道	景観計画係員 大木 めぐみ
資料	・ 第 2 3 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 ・ 資料 1 第 2 2 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 ・ 資料 2 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について ・ 資料 3 足立区ユニバーサルデザイン推進計画（2019～2025年度）（素案）（抜粋） ・ 資料 4 令和2年度の年間スケジュール（案） ・ 資料 5 従来の進捗管理体制 ・ 資料 6 個別施策評価要領		
その他	傍聴人：有 ☒ 無 ☐ （ 人） その他の参加者： ☒ 有 ☐ 無（久米地域調整課長）		

(審議経過)

開会

○森田UD担当課長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第23回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を開催させていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、推進会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議を開催する前に、資料のご確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様方には事前に郵送でお届けしました資料が6点ほどございますので、そちらについて改めてのご案内をさせていただきたいと思います。

失礼します。着席して説明させていただきます。

まず、資料1「第22回ユニバーサルデザイン推進会議議事録」です。

次に、資料2「「足立区ユニバーサルデザイン推進計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について」です。

次に、資料3「足立区ユニバーサルデザイン推進計画(2019～2025年度)(素案)(抜粋)」です。

次に、資料4「令和2年度の年間スケジュール(案)」です。

次に、資料5「足立区ユニバーサルデザイン推進計画の進捗管理体制」。こちらにつきましては、ユニバーサルデザイン推進計画の改定を今年度予定しているわけですが、ユニバーサルデザインの個別施策の評価の方法について、推進計画も改定されますので、また新たな視点で区のユニバーサルデザインの個別施策を皆様方に評価検証していただくために、どういうことをしていただいたよいか議論するための資料でございます。

次に、資料6「個別施策評価要領」です。こちらは、今年度、委員の皆様方に実施していただいた個別施策評価の要領についてのご案内です。

また、本日席上に配付させていただいた資料が1点ございます。タイトルで「今後の進捗管理について」と書かれたものです。

以上が本日の会議資料となります。落丁、

ご不足の資料等があればお手を挙げていただければと思います。大丈夫でしょうか。——ありがとうございます。

本日、皆様のお席にこのようなタブレットをご用意させていただいています。こちらについてご案内させていただきたいと思います。

足立区では今年度から、各種会議の効率化と事務の簡素化のために、会議資料のペーパーレス化を進めているところでございます。このタブレットには、本日の紙ベースの先ほどご案内しました資料3のデータ、具体的には「足立区ユニバーサルデザイン推進計画(素案)(抜粋)」と、その参考資料となるデータがおさめられております。本日の会議では、まだタブレットの使用は試行段階ということで、ぜひ今日の会議でタブレットになれていただきまして、次回以降、会議のペーパーレス化に委員の皆様方のご協力をお願いできれば幸いです。

なお、タブレットの操作方法等につきましてご不明な点があれば、お手を挙げていただければ職員がご説明に参りますので、よろしくお願い致します。

次に、いつものことですが、委員の皆様は2つほどお願い事がございます。

まず1つ目は、本日の会議の議事録を作成するために、委託事業者の方を同席させております。また、会議の様子を記録するために録音や皆様方の背後から写真撮影をさせていただきます。ご了承のほど、お願いいたします。

次に、議事に入る前に、本日の会議の委員の皆様のお出席状況でございますけれども、ただいま工藤委員がお見えになっていただいたので、今のところ全部で9名の委員の方にご出席いただいております。定足数の過半数を越えておりますので、本日の会議は有効に成立したことをご報告させていただきます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例・施行規則第6条第2項に基づきまして八藤後会長にお願いしたいと思います。八藤後会長、どうぞよろしくお願い致します。

○八藤後会長 わかりました。それでは、皆さん、今日もよろしくお願い致します。

それでは、いつものように事務局に確認をいたしますが、本日の会議の到達目標点をお知らせください。

○森田UD担当課長 本日の会議の到達目標でございますけれども、お手元の推進会議次第2の議事をご覧くださいと思います。

まず1つ目は、こちらの議事の中に書いています報告・承認事項(2)の足立区が平成30年度に実施したユニバーサルデザイン個別施策の評価の公表についてです。こちらは前回の第22回ユニバーサルデザイン推進会議で、ご確認いただきました評価報告書の公表に関する内容となっております。2つは審議事項の(1)になるのですが、足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの回答内容に関するご審議をお願いしたいと思います。3つ目は、審議事項(2)の「令和元年度実施事業の進捗管理の方法について」、次年度に行う各実施事業の評価方法の確認とか決定の方法について、ご審議をいただきたいと思います。

以上3点です。

○八藤後会長 ありがとうございます。それでは、そのあたりの部分を念頭に入れてまして会議を進めていきたいと思います。

報告・承認事項(1)第22回議事録の承認と第23回議事録署名人について

○八藤後会長 それでは、会議次第の2、議事(1)「第22回議事録の承認と第23回議事録署名人について」の議題に入ります。議事録の内容について事務局から説明をお願いします。

○森田UD担当課長 それでは、第22回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録につきまして、概要をご報告いたします。

委員の皆様には、資料1「第22回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録」の概要を事前に送らせていただいております。改めまして、その内容のご確認をお願いしたいと思います。

第22回のユニバーサルデザイン推進会議の主な議事の内容につきましては、次のような内容になっておりますけれども、まず開催日時が令和元年8月5日、午前9時30分から11時20分まででございました。

第21回のユニバーサルデザイン推進会

議の議事録につきまして、本会議にてご了承をいただきました。

また、第22回ユニバーサルデザイン推進会議の署名人につきましては、八藤後会長と山田副会長に務めていただくことになりました。

第22回のユニバーサルデザイン推進会議からは、東武鉄道株式会社の影山委員から田中裕子委員に交代がございました。

事務局から、ユニバーサルデザイン推進会議におけます第一評価部会、第二評価部会、それから私ども区の職員で構成します内部評価部会、それぞれ3部会の評価の結果につきまして、平成30年度実施個別施策の評点につきましてご報告いたしました。第一評価部会、第二評価部会、内部評価部会での平成30年度実施個別評価の結果を受けまして、平成30年度実施事業の評価報告書(案)を事務局よりご報告し、その内容の評価につきまして、委員の皆様からご承認をいただいたところでございます。

足立区ユニバーサルデザイン推進計画課推定版及びその概要版につきましても、事務局からご報告をいたし、パブリックコメントを令和元年9月2日から10月2日までの約30日間において実施することとなりましたので、ご報告させていただきました。

以上が前回の会議の主な概要となっております。詳細につきましては、事前に送付させていただきました第22回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録をご参照いただければと思います。

以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

事前に配付されていたということでございましたので、一応お目通しいただいているものと思っておりますが、議事録に関して何かご意見などはございますでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご承認いただいたということで進めていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、今回のユニバーサルデザイン推進会議議事録の署名人についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○森田UD担当課長 足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に、推進会議の議事録を作成し、保存すること、また、議事録は会長及び会長が指名す

る委員が署名することと定められております。つきましては、今回の推進会議につきましても議事録署名人についてご指名をお願いしたいと思います。

○八藤後会長 わかりました。それでは、本日の会議の議事録署名人は、いつものように私がさせていただきます。それから、本日欠席ですが、これは山田副会長にお願いしたいと存じます。本人の了承がございませんけれども、私からもお願いをしておきますので、それでよろしゅうございますでしょうか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

報告・承認事項（２）平成３０年度実施事業個別施策の評価の公表について

○八藤後会長 これからなのですけれども、２の議事、報告・承認事項（２）「平成３０年度実施事業個別施策の評価の公表について」、事務局より説明をお願いします。

○白勢ＵＤ担当係長 それでは、説明させていただきます。資料はございません。報告事項です。

先ほどの第２２回推進会議にてご了承いただいたとおり、平成３０年度実施事業の個別施策の評価報告書につきましては、区のホームページで公表させていただくことになりました。この後ご審議いただく令和元年度、今年度の実施事業におきましても、次年度の令和２年度において引き続きご評価いただきたいと思います。

評価報告書については、前回の第２２回推進会議にてご提出させていただきました。改めてご報告させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○八藤後会長 ということで、今年度実施いたしました平成３０年度の実施事業の個別評価については、これをもちまして完結したということでございますね。

それでは、事務局のただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等がありましたらどうぞ。——よろしゅうございますか。

では、先に進みます。

審議事項（１）足立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの回答について

○八藤後会長 それでは、審議事項（１）「足

立区ユニバーサルデザイン推進計画の改定におけるパブリックコメントの回答について」、これに移ります。事務局から説明をお願いします。

○白勢ＵＤ担当係長 それでは、説明させていただきます。

資料に関しては、資料２になります。１枚ペーパー裏表のものになります。こちらにつきまして、前回の推進会議でご報告させていただきました「足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定（素案）」のパブリックコメントの実施結果について、ご報告させていただきます。

資料２をご覧ください。先ほどご報告したとおり、令和元年９月２日から令和元年１０月２日まで実施させていただきました、２名の方から３件のパブリックコメント意見がございました。内容に関しては、めくっていただいて裏面になります。事業の継続に関することが１件、事業内容に関することが２件、合計３件です。

内容については、まず事業の継続に関することに関しては、現行の推進計画ひと３－５の「日本語ボランティア教室を支援する」というところが削除されている。それについては施策の継続をしてほしいという意見。

事業の内容に関することに関しては、素案の施策の番号、まちづくり３－（４）－②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」の部分の「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図るようにしてほしい。もう一つが、素案の施策番号まちづくり３－（１）－③「公共交通施設の整備・誘導・支援」での交通対策課所管事業について、「バス停の利用環境を整備」というのが、はるかぜ以外の事業者のバス停は対象にならないのかという合計３点でございます。

区の考え方は、右側に記載しております。

本日、その中で事業の継続に関することの部分で、「日本語ボランティア教室を支援する」の部分については、担当する所管課の久米課長にお越しいただいております。

久米課長から補足のご説明をよろしくお願いいたします。

○久米地域調整課長 地域調整課長の久米でございます。今日はよろしくお願いいたします。私から、バックグラウンドも含めて説明させていただければと思っております。

こちらのご意見をいただいた方は、もともと日本語ボランティア教室の立ち上げにかかわっていただいた方でございます。

今、ボランティア教室自体が非常に高齢化しているという課題がございます。最初の設立の時期が、ちょうど中国残留孤児の方が大量に帰国を進めているときと、フィリピンの方々が日本に移住し定着を始めたときに、始まったものなので、当時頑張っていた中核の方が70代から70代後半に入ってきて、ボランティアの方々の第二世代が育っていないという課題です。当課もボランティア支援のための養成講座を実施しております。その養成講座には、若い方が参加していただき、彼らに既存のボランティア教室に見学し、そのままそこに参加していただきたいというシナリオを考えて取り組んでおります。ただ、どうもボランティア教室を運営している方々が、新しい方を入れたくないという場合と、見学に行った参加者がなかなか定着しないという場合があります、ボランティア教室自体が過渡期に来ているのかなと感じているところでございます。

現状では、区内でご商売で日本語教室をやっている方が非常にふえてきており、ちなみに例えば竹ノ塚、伊興では、今年の春だけで一気に3校、設立されたようです。今は多くの日本語学校が設立されている。もう一つ、これは構想中なのですが、もう既に海外から来て定住している方々のお子さん（中学校、小学校にいる児童たち）が、テレビを見ているので普通に日本語を、冗談も言えるし、ギャグも言えるくらい話ができるのですけれども、学習言語を習得していない。教科書に書いてあることや試験の問いが理解できないため、知的には低くないのに、高校入試だとかでつまづくという課題もあります。そこをどうにかできないのかと、そういうことをやっていただけている民間支援団体に公金を投入して、足立区内に住んでいる外国人子弟のお子さんたちに学習言語の習得をお願いしたいということを始めようかと構想しているところでございます。

そうすると、今までの日本語ボランティア教室は日常生活の例えば買い物をしたりすることだったのですけれども、その一歩先を行って、足立区に定住している外国人子弟の子たちに、都立高校に行っていて、都立高校を卒業していただいて、できれば大学

にも行っていただいて、ちゃんとした学力を持って社会に出ていっていただきたいというところに踏み込もうかなと今考えているところです。そうした点もあり、既存の日本語ボランティアの日常会話のところについてはこれまで通りというお話をさせていただいています。今回のご意見は、そうした背景があるのかなと思っております。実際にそちらも必要だと考えておりますが、重点として考えているのは、外国人子弟の子どもたちの学力という問題を捉えております。

実際お金のある方は、自分たちで民間の日本語教室に行きます。また、企業の方々は独自に、自分たちの経費で日本語を覚えもらうという場合もあります。そういう方と振り分けをしようと考えています。よって、これまでどおりのボランティア養成もするし、日本語ボランティア教室の支援もするし、会場も無料でお貸ししますし、年間数万円でございますが、事務費としての補助をさせていただきますが、それ以上のことは今のところはないかなという考えでございます。

○八藤後会長 ごめんなさい。大変興味深い話なのですが、審議事項の内容とちょっと外れているようなので、もとに話を戻してよろしゅうございますか。

事務局のほうで進めてください。

○白勢UD担当係長 今ご説明させていただいた日本ボランティア教室については、資料3と資料2の区の考え方にもあるとおり、従来どおり継続していくということで、前回の推進計画の改定（素案）では削除させていただいていましたが、継続ということで引き続き掲載することになりました。

続きまして、事業の内容に関するところの2点についてです。

まず1つ目の3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」については、今、資料として配布している現行のユニバーサルデザイン推進計画では、「店舗内部のユニバーサルデザイン整備ガイドラインの普及促進」の文言がありました。ただ、これについては、もともと障がい福祉課の事業以外にも、例えば、建築審査であったり、我々ユニバーサルデザイン担当であったりと、民間建築物に関係する所管が、それぞれこの整備ガイドラインについては利用される方への説明をしておりました。これについてはあくまでも指導の範囲で、拘束力があるものでは

ないです。ただ、今回の推進計画の改定に、その記載が外れているというところに関して、実際にガイドラインを使わないのではないかというような誤解を与える可能性がございます。よって、ご意見をいただきましたとおり、現行の計画と同様に、区の考え方に書いておりますとおり、『「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る』という、現行計画に書いてあるものを、そのまま追記させていただきたいと思います。

続きまして、事業内容に関することの3番です。「公共交通施設の整備・誘導・支援」での交通対策課所管事業について、「バス停の利用環境を整備する」対象に、「はるかぜ」以外の事業者のバス停は対象にならないのかについてです。

ご存じのとおり、はるかぜにつきましては足立区のコミュニティバスです。民間事業者の方にバス事業者として携わっていただいておりますが、足立区のコミュニティバスということで、そのコミュニティバスの路線を設定する際に、バス停の整備、路線環境の整備については、区が補助や事業支援をしております。そのため今回の施策についての公共交通施設の整備・誘導・支援の部分について、はるかぜというところで記載をさせていただいております。都営バスであったりとか、東武バスであったりというような一般のバス事業については、そのバス事業において路線等の設定をしております。よって、バス停やその利用環境の改善というところについては、それぞれのバス事業者に対して、我々区が、皆様からいただいたご意見をお伝えしております。それは継続してやっていきたいということで、このような区の考え方にしております。

今言った3点の部分を、資料3のカラー刷りの抜粋版に記載させていただいております。中身については、このペーパーのものと、今回のタブレットにもございます。

審議事項(1)について、事務局の説明は以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました資料2と3について、ご意見、ご質問等を受けたい

と思います。いかがでしょうか。

○金子委員 このパブリックコメントを出した者です。事業内容に関することの3のところですが、区の今のお話はわかったのですが、ただ、はるかぜの通る道というのは狭い道とか裏道とか、そういうところですね。そういうところにバス停の整備という、例えば椅子を置いたり、屋根をつけたりというのは、なかなか難しいわけですね。いわゆる民間の都バスとか大きいところは、もっと広い場所もありますし、つける条件としては整っていますので、民間事業者で区のお金は何も入っていないのかもしれないけれども、そちらもつけてもらえるように、計画の中に一言入れるということはどうなのでしょう。

話は変わりますが、私、タブレットって使ったことがなくて、先ほど課長の説明のとおり、どなたか来て、どうやってめくっていくのかというのを教えてください。お願いします。

○白勢UD担当係長 1番目のご質問に関してなのですが、あくまでもこの部分が「公共交通施設の整備・誘導・支援」ということで、確かに金子委員がおっしゃるとおり、都営バス、東武バス、民間のバス事業についても公共交通施設ではありますが、公共交通施設という部分が、交通対策課の所管事業として、はるかぜに限定をしておりますので、そういった記載になっております。

繰り返しになりますが、都営バス、東武バスについても、区民の皆様からいただいたご意見というのは、当然事業者には、その都度伝えておりますし、バリアフリーの観点からも、現在、区役所前のバス停同様に、バス停のところに屋根をつけるであったりとか、椅子を設けるというところは順次進めているところでございます。

なので、大変申し訳ないのですが、今回のユニバーサルデザイン推進計画の交通対策課の所管事業のところについては、はるかぜのみにさせていただきたいということは、所管している交通対策課から聞いております。

タブレットの使い方については、後ほどお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○八藤後会長 いかがですか、今の回答について。

○金子委員 所管が交通対策課で、そこで扱っているのははるかぜしかないから、それ以

上のものが推進計画の中に入っていないというのではおかしいので、だったらどこか別の所管のところ、担当するような所管でお願いするというか、そういう文言をどこか加えることはできないのでしょうか。

いわゆる建物のほうの民間建築物も、バリアフリーの観点なり、ユニバーサルデザインの観点で変更するという点について、所管がないからではなくて、担当の仕事としておねがいできないかと。まあ、いいです。お願いします。

○八藤後会長 ちょっと補足させていただいていいですか、私から。

例えば鉄道事業などと全く同じようなことだと思います。鉄道事業については、44ページを見ると、「国・鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る」と。こういうのが現に書いてあります。こういうことがバス事業でも可能かどうか、そういう質問にも置きかえられるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○白勢UD担当係長

貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。金子委員がおっしゃるとおり、確かに、相手はるかぜであろうと、公共事業者のバス事業者であろうと同じですので、やはり区として何らかのインフォメーションで、バス停について、はるかぜ以外の民間事業者にもご協力をお願いしなくてはいけないと考えております。

現在、所管の交通対策課では、総合交通計画という区の交通空白地域とか交通過疎地域を埋めるようなバス事業の大きな計画を策定しておりますので、所管のほうと協議をさせていただいて、何らかの文言が私どもの推進計画に入れられるのか、交通総合計画に入れるのは難しいかとどうかも含めて調整させていただきたいと思います。今後の検討課題ということでよろしいでしょうか。

○八藤後会長 いかがですか。よろしいですか。

○金子委員 はい。

○八藤後会長 それでは、ぜひ前向きにお願いします。

○内田委員 すみません、内田です。

今のお話、非常によくわかるのですが、恐らく鉄道と違うところは、バスに関しては、バス停というのは、国道だと国交省の管轄、都道だと東京都の管轄、区道でしたら足立区

で、かなり融通がきくと思うのですよ。そういった意味ですごく難しいので、やはり協議していくという形になってしまうのではないかなと思います。

それと、ちょっとうちの仕事とも絡むのですが、バス停に関しては、広告がついた屋根付きのバス停、あれが今すごく増えていると思います。うちでもちょっとやらせてもらったのですが、結局民間事業者としては、東京都もそうなのですが、その広告でお金になるから屋根つきにするといった部分も多分にあるのではないかなと思います。

以上です。

○八藤後会長 貴重な、私は全然知りませんでしたけれども、ありがとうございます。

○森田UD担当課長 内田委員、貴重なご意見ありがとうございました。

この会議ですから、名称を言ってもいいと思いますけれども、例えばうちの庁舎の前に、屋根付きのバスのロケーションシステムまでついている立派なバス停があると思うのですが、あれはたしかエムシードウコーさんというところで、化粧品か何かの広告も液晶パネルで出るような形になっているのですね。そういう意味で、区の持ち出しはほぼゼロだと思うのですが、ゼロでつくっているのですね。ただ、それはやはり国道の歩道が広いという物理的な要素もあってできたことですので、やはり現場現場で物理的な条件も違うだろうし、お金の出どころも違うと思いますので、ちょっとその辺を担当所管と協議させていただいて、できる限り、こちらのほうの区の考え方にも書いていますけれども、本計画の趣旨を各バス事業者の方にご理解いただいて、バス停の利用環境の整備を進めていただくように区のほうからお願いするような形で考えておりますので、その辺の内容について、文言をどのように書けるかどうかは、所管と協議をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○八藤後会長 ぜひよろしく願いいたします。

引き続きでございますでしょうか。

○村田委員 委員の村田です。事務的な内容のご確認をお願いします。

意見の提出者数が2名・3件とありますが、下の提出方法について、3名の3件になっているのですが、1名の方が2件出したのか、

それともやはり3名が3件出したのか、その辺の精査をちょっとお願いします。

○白勢UD担当係長 提出方法のところと上の部分が合っていないというところなのですが、実際には2名の方が3件出しておりまして、その2名の方が区のホームページと窓口への持参の2パターンを使って行っており、合計人数が合っていないという状況です。本来ですと、例えば1つの方法であれば2名・3件という形で合うのですが、方法を別々にとらせていただいているので、上と下の人数が合わないという形になっております。

以上です。

○村田委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 資料2の②の提出方法のA、区ホームページの意見受付フォーム、2名を1名(2件)としていただくと、すっきりするのではないかと思います。

○白勢UD担当係長 実は、区のホームページと窓口の方が同一なのですけれども、その場合でも1名のほうがよろしいですか。

○八藤後会長 それは想定しておりませんでした。失礼いたしました。

○白勢UD担当係長 別々の方法で1名の方が出されているということなので、ごめんなさい、ちょっと誤解を与えるような表現になってしまったのですが。

○八藤後会長 では、2名の方が3件出してきたと、議事録にそのように残っていれば、それでよいということにしましょう。

○白勢UD担当係長 はい。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○川口委員 委員の川口です。

先ほどご説明いただきました日本語ボランティア教室の支援のところで、確かにユニバーサルデザイン推進計画のほうで、「だれもが互いにつながり、支え合える多様な人々との連携・支援の施策として日本語ボランティア教室を支援」という形で残っているのですけれども、そもそもこれは日本語ボランティア教室を支援するというよりは、日本語ボランティアを増やすのか、日本語ボランティアを養成するとか、日本語ボランティアを増やして、その上で日本語がもうちょっとまくなってもらいたいという趣旨だと思うので、「日本語ボランティア教室を支援する」

という文言が、そもそもおかしいのではないかと思っているのです。これは多分、数年前から同じように協議があったと思いますし、評価するときにも、なぜこうなっているんだというのは、この中でもさんざん意見が出たところだと思いますので、先ほど所管からお話いただいた内容を考えると、継続ではあるけれども、それほど前向きに、大きく広がっていくものでもない判断いたしましたので、この機会にこの文言をもう少し変えていったほうがよろしいのではないかと思います。具体的には、日本語ボランティアの養成なのか、日本語ボランティアの拡充なのか、その辺はもうちょっと考えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○八藤後会長 いかがでしょうか、事務局のほうで。

○白勢UD担当係長 事務局です。

今、川口委員がご指摘いただいたとおり、「日本語ボランティア教室の支援」というところは、今までのお話の中でも、こういった形で議論になっていたかと思います。

なので、今回、新しい推進計画の中では、製本しているページ数でいうと64ページ、タブレットでいうと15ページになります。1-(3)-①「多様な人々との連携・支援」という施策項目です。ここで日本語ボランティア教室の支援ということで記載はせずに、目的のところにもあるとおり、「外国出身の区民が安心して生活するための基本的な日本語習得を支援する」という文言にしております。その部分で日本語ボランティア教室の支援というと、言葉のところで、そのもの限定的になってしまうので、その目的に該当するために、「日本語や日本の生活や習慣を教える日本語ボランティア教室を運営する団体を支援する」という項目と、「日本語ボランティアのグループや所属しているボランティアの能力向上を支援する」という事業をそれぞれ行う。そのような形で、日本語ボランティア教室というところに限らず、日本語取得の支援というところの観点で事業を展開していくという書き方にしております。

○大山委員 遅くなりまして、大変申しわけございません。まずおわびなのですが、今、担当からお話をさせていただいたのですが、今のお話でもいいかと思うのですが、今までは「日本語ボランティア教室を支援する」とか、「国際交流イベントあだち国

際まつりを開催する」とか、本当にピンポイントの事業名がそのまま個別施策の名前に上がっているものもあれば、もうちょっと抽象的な名前になっているものもありということで、私の中では今回、施策のレベル間をある程度一定にしたいなという思いがありました。

そういう中で、この「日本語ボランティア教室を支援する」ということについては、事業名ですので、これについてはあえてこの施策の中には残さず、今お話しした「多様な人々に対する理解の醸成」という中でぶら下がる事業に位置づけをさせていただこうという考えでございます。

今の委員からのご発言の部分では、事業名を変更したほうがいいのかということですかね。そういうことではないのですか。

○川口委員 事業名ではなく、この施策の中に事業名をぼんと入れないほうがいいのかということですか。

○大山委員 なるほど。そういう意味では、もうちょっと広いところで多様な人々に対する理解の醸成という形で、ちょっと落ちつかせていただければなと思っております。

以上です。

○八藤後会長 ということで、何か収束したようでございますけれども、よろしゅうございますか。確かにそういう整合性がちょっとなかったというのと、個別の施策についてはこの後、もしくは後日の審議などでまた出てくるものと思います。そのときによろしくお願いいたします。

引き続き、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

○工藤委員 工藤です。よろしくお願いします。

昨日まで実は映画祭を主催しておりますが、頭の中が映画一色の状態なのですが、実は北千住で行っている市民映画祭の中は、本当に多様な人たちと一緒につくっています。私はその運営代表をしていますので、アメリカ人もいれば、韓国人もいる、いろいろなキャリアを持って、帰国子女もいる。でも彼らは何を言うかというと、日本で、足立で、千住でやっているんだから、日本語で話をしてほしいと言ってくれるんですね。コミュニケーションがちゃんととれていれば、相手の言っている日本語よりも、相手が伝えよ

うとしていることのほうが大切であるなというのを、そういう活動の中で日々実感していきまして、とはいっても、たくさんの方たちがどのように手続をしたらいいのか、そういうオフィシャルなところで、ただのコミュニケーションだけでやってはいけないなと思っていまして先ほどのお話を聞いていたのと、それからパブリックコメントの結果を見て、正直言って、めちゃめちゃこの準備で忙しかったときにこれが送られてきて、見た瞬間に「あっ、2件しかないの？」と思ってしまったのですよ。

これは今までの施策評価の中でもあったと思うのですが、まさに私たちが、自分たちで評価をしている、自分たちの本来考えなければいけない中心になることに対してのパブリックコメントがこれかと思った、まず数字を見た瞬間に、「ああ、どういうことなんだ」とまず思いました。今までと同じような、パブリックコメントをこれからやります、皆さん募集しますみたいなやり方をしていたら、それはコミュニケーション能力の不足だなと、私はただただ感じるだけなのですね。

なので、まず質問として伺いたかったのは、どういう背景の方が、具体的でなくてもいいのですけれども、どういう活動をされている方、個人なのか何でもいいです。どういう活動をされている方が、このように真剣に出してくださったのか。あとは、どういうところに働きかけをしたのか。そこをちょっとお伺いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。お願いします。

○八藤後会長 お願いします。

○白勢UD担当係長 事務局です。

先ほど2名の方ということでご説明させていただいたのですけれども、1件は、金子委員の意見でございます。もう1件は、先ほど久米課長からも話したとおり、日本語ボランティア教室を開催している方からいただいております。その2名の方からいただいているというような状況です。

パブリックコメントの周知の方法に関してはいろいろご意見があるという中で申し上げさせていただくのですが、基本的にはパブリックコメントの手続ということで、当然ながら区の広報紙であったりとか、あとホームページ上で「区のパブリックコメントの募集をしています」というところ、あとSNS、フェイスブック、ツイッター等を活用して、

「パブリックコメントを実施しております」という周知をしております。限定的に、例えばどこかの施設であつたりとか、区の関係する施設に配って見せられるような状況にはしていますが、何か特別決まったところに限定的に郵送してまいていたりとか、そういったことは現状はしておりません。

○大山委員 まさに今、工藤委員が言っていた内容と同じ内容を建設委員会でも言われました。本当に私自身もそのときもおわびを申し上げたのですけれども、ユニバーサルデザインって今は特に「パラリンピックもこれからやりましょうね」と言っている中で、結構皆さんの関心って高いのだろうなど。実はこの前に私、総合交通計画のほうも所管であるものですから、そちらはすごかったのですね。自分の地域のここにバス路線を通してほしいとか、バス停をこうしてほしい、ああしてほしいとかというのは結構いっぱいあったので、正直こんなに少ないというのは、もう本当に意外でしたし、今担当からお話ししましたが、本来であればもう少し、全体に広く浅くお知らせをするのではなくて、やはりご意見をいただけたところ、実は今回こういうことをやるのですよというご案内をもっとすべきだったなと反省をしています。

今回このユニバーサルデザインで上がっている施策の中にも、今年度の評価の中では、やればいいんじゃないと。よりよくやるためにどうすればいいんだということで評価を辛くした部分もあって、それで自分のところでやったものがこれかというのは本当に申しわけないと反省しております。反省の言葉だけで申しわけありません。

○工藤委員 ありがとうございます。多分川口委員もそうかと思うのですけれども、地域活動をいろいろとしておりまして、例えばわかりやすいNPO活動支援センターには、地域活動をされている方たちがたくさんいらっしゃるわけですね。そこの推進課から何か、こういうのがあるから代表の方が出してくださいよという1通でも、SNSでもいいし、メールでもいいし、そこに登録しているのは、足立区で登録をしている、ちゃんと証明をされている地域活動をしている団体の方たちばかりですので、そういうところに働きかけの何か一文が来るかなと思っていたのに、何も来ない。本当はそういう人たちは、言いた

くて言いたくてしょうがないのだけれども、さすがに広報だとかホームページだけで今までどおり投げかけられても、何というのか、返しても何も返ってこないんじゃないかって、そういうふうな思いが恐らく強い方が多いのですね。それだったら自分たちの身の回りだけは何とかしようと。SNS、フェイスブック、区広報、ホームページ、これはやっていることは全く方法論としては同じです。媒体が違うだけということで。私自身もローカルメディアとしてインターネット放送局のパーソナリティーをさせていただいていますので、それも全く同じ。私が言っても誰が言っても同じなので、もっと別の、人が動くSNSのやり方を少し、足立に対するプロとしての目で何か考えていただければなと本当に思います。

○大山委員 今回のこの件を見ますと、私たち事務局に皆様からご意見をいただきたいという思いが、やはり足りなかったのだなと思います。途中で件数が少なければ、今、工藤委員がおっしゃっていただいたような、関係団体に実はこういうのがあって、時間が足りないのですけれども、何とかご意見をいただけないかみたいな働きかけは絶対できたはずで、それをやらずに期間がそのまま過ぎてしまって、結果これだけの件数しか来なかったというのは、パブリックコメントをやりましたという形式的なことで、満足はしていませんけれども、終わってしまって、やることに意味があるのではなくて、区民の皆さんからご意見をいただくことに意味があるのだということをもう少し、担当としてもっと焦らなければいけなかったと思うのですね、逆に。こんなに少ないんだと。何とかしなきゃみたいな、そういう思いがやはり足りなかったなと本当に反省しています。おわびを幾ら申し上げてもしょうがないのですけれども、そういう意味では熱意が足りなかったと反省しております。

○八藤後会長 この件について。はい、どうぞ。

○川口委員 本当に大変だと思います。働きかけて、やらないべきではない、やるべきことだと思うのですけれども、働きかけて力のある人のところに集まるのです。なので、こういうパブコメみたいに誰もが意見できるところって、結局働きかけを重視されると弱者には届かない。それからホームページで

の公表というのは、ホームページというのは必要なときにだけ見るものなので、必要ないときには基本的には開かない場所なので、やはり届けるには難しい。私たちもどんどん日々見るものが増えて、やらなければいけないことが増えて、なかなか日ごろ見なくていいところには手が届かない。我々も探すのにとっても苦労しているという状況を考えると、やはり自動的に届く何らかのシステムが必要だと思うのです。

例えば足立区にはAメールという、子育て中の父母には、「どこどこで不審者が出ました」みたいなメール登録システムがあるのですね。それに一言、「パブコメでこういうものを募集しています」と来れば、気になる人には届く。あとは防災アプリが足立区にはありますので、その防災アプリの登録者数はかなり多いと聞いています。その防災アプリを使ってメッセージを流すということもできるはずなのですよね、防災だから。なので、そういったツールを活用するという方法が1つあると思っています。

具体的には、渋谷区ではLINEで子育て情報とかを定期的に送られるシステムを使っているのですけれども、なのでLINEで「今こういうパブコメをやっています」とか、「いつからいつまでこういうものを募集しています」という情報が届くのですよね。必要な人に。なので、そういうシステムを、もし、もう既にあるものが活用できるのであれば使うという方向でクリアできるかなと思いますので、ぜひお願いします。

○大山委員 全くおっしゃるとおりで、意見をお話ししたい方は、みずからその手段を求めて動かれると思いますけれども、意見は持っているけれども、どうやって発したらいいのかなと思っていらっしゃる方に、「こういうのがありますよ」というのが意図しなくても来る。例えば「審議会を見学できます」みたいなものは、Aメールというか、何かメールで来るはずなのです。ですので、新しいシステムをとということですからなかなか大変なのですが、既存のもので、何気なく情報が行くようなものを少し考えたいと思います。本当にありがとうございます。

○内田委員 パブリックコメントもそうなのですけれども、そもそもこの会議自体公開で、傍聴人も本来入るはずですよ。ここに入っていないということは、パブリックコメ

ントもそんな来ないのではないかなと。私も委員になる前は、UDのこの会議の存在自体も知らなかったですし、できればこの会議自体をもっと皆さんに知ってもらって、いつでも傍聴人の方々が後ろで我々を見張っているというような、そういう状況になったらもうちょっとパブリックコメントもいろいろな意見が出てくるのではないかなと思います。

○大山委員 これは、ここだけではなくて、公開をしているものについて、今、傍聴していただいているケースというのが、私が出ているものだけかもしれませんけれども、やはり少ない、ないしは本当になくて、これは内部の会議なのかなみたいな、そんなものも結構あったりいたします。

そういう意味では、先ほどと重複しますが、事務局側のほうで、これを見ていただきたい、聞いていただきたい、それからまた意見を言っていただきたいという気持ちですが、ちょっと形式に流れているのではないかと、いうところを反省しなければいけないなと思っておりますので、こういった内容をじかに聞いていただけるような工夫を少し考えたいと思います。ありがとうございます。

○工藤委員 今のことに関連してです。工藤です。

過去においては、中学生さんが見に来てくださったりとか、そういうことはあっても、今現在このところ、そういうのがないということは、「広報あだち」の中にスケジュールが、今日は何の委員会があります、何の委員会がありますというのが出ていると思います。「広報あだち」自身は、私たちが最大評価をしているように、物すごく皆さん見てくださるのですよね。あそこで見ているは何かというと、最近は真ん中のページにどんな人が出てくるか、表紙でこういう活動をしている人が出てきたというところはすごく皆さん見ているのだなと思うのです。自分が知っている人が出ているから。もちろん知らないことも、ぼーんと大きな文字で大きく出ているということで、よく読まれているのだなと思ったら、今ご意見がありましたけれども、いっそのこと、足立区にはこれだけの委員会があることを、ぼーんと大きく出していただけるような機会があったらいいなと思います。評価をしている「広報あだち」の中で、大きく取り上げていただければと思います。

た。

以上です。

○大山委員 ありがとうございます。まさに今「協働から協創へ」ということで、区の中でも、お願いして区民の皆さんに何かをやっていただくということも、もちろんいまだにありますけれども、やはり区民の方が主体的に、その課題に対していろいろご意見を言っていて、「区役所はもっとこんなふうにやりなさいよ」みたいなご意見を本当に言っているだけの場が、やはりこういう場だと思います。

そういう意味では、今、工藤委員からお話しいただいたように、「区民が参加できる場所、意見を言える場所がこんなにあるんです。それもまた傍聴もできるんです」ということを、またこれから相談はしますけれども、区民の皆さんにまず知っていただく。ここがスタートなのかなと思いますので、ちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○八藤後会長 大変よい意見がやりとりされていますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。確かに、こういうところに区民の方がいらっしゃると、我々もうちょっとやりがいがあるというか、張り合いが出てくるという気持ちはありますね。あと、緊張感があるというか。

ちょっと私は別の視点から、個人的な意見なのですが、アンケートとか何かで、「ユニバーサルデザインに関する認知がこれだけ高まりました」とかいうのをやっていますけれども、言われてみればで申しわけないのですが、やはりこのパブリックコメントとかの数字を見ると、関心が高まったと果たして言えるのかと。そもそも、この足立区のユニバーサルデザイン推進という施策自身が、ちょっと問われている。これは私自身にも多少責任はあるとは認識していますけれども、そういう警鐘でもあるかなと思いました。

続きまして、まだこの話題なのですが、パブリックコメントについて何かほかにございますでしょうか。

それでは、先に行かせさせていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、「足立区ユニバーサルデザイン推進計画改定（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に関する区の

考え方について及び足立区ユニバーサルデザイン推進計画の製本は一応問題がないということで進めてよろしいでしょうか。

○白勢UD担当係長 済みません。2点目の製本の部分に関して……。

○八藤後会長 これはまだ話していないですね。失礼しました。

では、この部分についてお願いします。

○白勢UD担当係長 パブリックコメントについては今ご審議いただきました内容であったり、事項については、所管課、我々で確認するべきところは確認をさせていただきまして、ご了承いただけたら、いよいよ製本に移らせていただきたいと思います。

前回もご報告させていただいたのですが、この資料3にあるとおり、表紙については、エクスクラメーションマークをつけさせていただいて、ビタミンカラーであるオレンジをつけて、表紙であったり、裏表紙というものをつくっております。それとあわせて、本編の中身についても、前回と同様なのですが、現行の計画である青い字のものを今記載させていただいております。

ただ、タブレットでは、後ろのほうになってしまうのですが、裏表紙の後ろに何枚かサンプルをつけさせていただいております。このタブレットのページでいうと27ページ以降になるのですが、一番後ろのほうです。何枚かサンプルをつくらせていただいております。このサンプル等もご参考にしていただきながら、カラーデザインであったり、イラストであったりというところを今回ご審議いただきたいなと思っております。

○長澤委員 委員の長澤です。よろしくお願いいたします。

今回のこの冊子のデザインのカラーという観点なのですが、前回の会議の中でオレンジがいいのではないかという話がありました。実際オレンジの色というのは、万人に親しみやすく、コミュニケーションをとるためには実はとてもベストなカラーなのですね。今、パブリックコメントの数が少ないとか、なかなか区民の方に知ってもらえないという意味で言うと、オレンジを今回使うというのは、とてもベストなカラーではないかなと、色の専門家としては思っています。

中は、前回のブルーということなのですが、今タブレットのほうで中を確認させていただいたところ、確かにオレンジは、親

しみやすいし、快活で行動的な色で、とてもベストなのですけれども、ただ、この冊子を読ませるといふ観点でいくと、ちょっとオレンジは目がチカチカします。

なので、1つの案として、中のブルーは現行案をうまく踏襲しつつ、ところどころにちょっとオレンジをちりばめる。表紙もオレンジ色なので、ここにちょっとブルーを入れることで、全体の流れが多分つながってくると思うのですね。そうすると、カラーユニバーサルデザインという観点からいっても、ブルーとオレンジというのは、色覚特性がある方にも一番認識しやすい組み合わせなので、そういう意味でいうと、この色の選び方というのはすごくいいのではないかなと個人的に思います。

以上です。

○八藤後会長 貴重な意見ありがとうございます。実は事務局も、私も相談されたのですが、表紙がオレンジで中が青というのは、ちょっとミスマッチではないかと。私もちょっと、気のきいた答えをしなければいけないと思ったのですが、「うーん……」となってしまったのですが、今、非常に明快なお答えを1ついただけたような気がするのですが、事務局のほうでいかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 大変申しわけないのですが、先ほどのパブリックコメントの件で久米課長にご出席いただいたのですが、公務の関係上、ここで退席をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。いろいろお手数をおかけしましたが、ありがとうございます。

今、長澤委員からご意見をいただきました中表紙のデザインカラーの部分については、長澤委員にもご相談させていただいて、我々もシティプロモーション課という担当する所管がありまして、そこと実はデザインの調整はさせていただいております。中のデザインについても、今いただいた意見のようにいろいろ調整はしているのですが、青とオレンジというところでの組み合わせというのに、我々もかなり苦慮しておりまして、できれば専門家である長澤委員のご助力もいただきたいなと思ひまして、そういったところで我々の中での案を出させていただいて、皆さんのご意見もいただきながら、製本のためにまとめていきたいなと思っております。本当に我々も、そういったカラーの知識という

のが、研修も実際に受けているのですが、細かいところというのはなかなか専門的な知識を持っていないというところもありますし、そういった組み合わせで客観的に見ていただくという意味合いで、委員の皆さんのご意見もいただきたいと思ひますので、忌憚のないご意見をいただければと思ひます。

○八藤後会長 ありがとうございます。この件について引き続き、ご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいますか。

○大山委員 裏表紙のほうで、この足立区のマークがブルーと緑ということで、今、長澤委員から言っていた、例えばこういう青系のものが入ると、この中と本当に一体感が出るのだなとちょっと私も感じまして、またご指導いただければなと思ひます。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○長澤委員 ちょっと追加なのですけれども、今いただいているのは素案ということで、最終的にはこういう形、これが入るといふことでいいのですか。

○白勢UD担当係長 製本したものが……。

○長澤委員 これということですか。

○白勢UD担当係長 そうです。

○長澤委員 こちらの冊子になっている資料の2ページに、2番「推進計画の位置づけ」とあって、下に矢印と表になっている白黒刷りのものがあるのですけれども、ここはカラーの予定ですか。それとも白黒予定ですか。

○白勢UD担当係長 基本はカラーの予定です。これは現行計画なので、基本的には色味以外のものは全部白黒にしているのですけれども、基本的には青字のカラーで、資料3でお見せしているような状況になっています。ただ一部、個別事業の実施政策の中にある網かけの部分については灰色表示になりますので、そういった部分は一部白黒になるのですが、基本的には色味がつくというようなイメージで考えていただいて。

○長澤委員 わかりました。色味がつくということであれば多分大丈夫だと思うのですけれども、2番の表になっている上から2つ目、「足立区第二次重点プロジェクト推進戦略」というのは、視認性がすごく悪いです。これだと、高齢の方、色覚特性のある方には、多分真っ黒に見えてしまう。せっかくいいこ

とが書いてあっても、色を使ってうまく明るさ・暗さの差をつけることで、白黒印刷をしたときにうまく見えるようであれば、その色の組み合わせは合格という感じなので、ちょっとところどころ気になるところがやはりありました。新しくつくられるときはその辺を少しやっていただけると失敗しないと思います。

以上です。

○白勢UD担当係長 ありがとうございます。現行の計画は、長澤委員がおっしゃっているとおり、白黒の部分でも明暗がくっきりしていないということで、わかりにくい部分はあるかと思います。今回のパブリックコメントで出している白黒版については、そういったところはなくして、配信させていただいております。基本的に白黒で対応するような部分については、明暗ははっきりしております。色味、カラーでトーン分けをしているものについては、今回の製本した段階で、色であったり、トーンを分けることによって判別できるような配慮はさせていただいているかとは思っています。

今お話しいただいた点も踏まえて、もう一度我々のほうでも確認しながら、過不足がないようにしていきたいと考えております。○八藤後会長 ありがとうございます。自分で見えないのに、よくこのままにしておいたなど、ちょっと反省するところもありますけれども、ほかにこの件はよろしゅうございますでしょうか。

それでは、先ほどのパブリックコメントに関する区の考え方と、ただいまの推進計画の製本のカラーデザインに関して、今までに出たご意見を踏まえて進めていくということでよろしいかと思います。結構でございますか。——よろしいですね。

審議事項（２）令和元年度実施事業の進捗管理の方法について

○八藤後会長 それでは続きまして、審議事項（２）の「令和元年度実施事業の進捗管理の方法について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○白勢UD担当係長 引き続きまして、審議事項（２）「令和元年度実施事業の進捗管理の方法について」ということで、資料については資料４、資料５、資料６の３つです。

まず、資料４についてご説明させていただ

きたいと思います。

資料４に関しましては、「令和２年度の年間スケジュール（案）」と記載させていただいております。これについては、今年度、令和元年度に実施したスケジュールを踏襲して年間スケジュールの案をつくっております。令和元年度、今年度にやった年間スケジュールは、前年度、平成３０年度の年間スケジュールを何点か改善させていただいております。

まず１点目が、ユニバーサルデザイン推進会議の開催回数を４回から３回に、それに合わせて、今回議論していただく各年度の実施事業の評価についても、評価していただく委員の皆様のご負担にならないように、なるべく作業を効率化させていただいております。

今年度につきましては、その改善した状況で実施しております。なかなかスケジュールも短い作業期間で実施していただいたということで大変ご苦勞をかけたかとは思っています。来年度、令和２年度に関しても、推進会議は全３回、このスケジュール（案）に書いてあるとおり、７月までの間に自己評価、推進会議、施策評価、第一、第二、内部の評価部会を経て、８月に行う第２６回推進会議でご承認いただき、１０月末の実施結果の報告書というスケジュールで進めたいと考えております。

なお、来年度はオリンピック・パラリンピックが開催され、ユニバーサルデザインにとっては好機というところで、事業に関して様々な話が出てくると思います。逆に、オリンピック・パラリンピック開催後のユニバーサルデザインの動きというのが、開催直後ですと、オリンピック・パラリンピックの余韻もありまして、なかなか出てこないと想定しています。恐らく次年度の動きということで出てくるのが、１１月、１２月の年末から年始にかけてと想定されますので、今のところは第２７回ユニバーサルデザイン推進会議は、オリンピック・パラリンピック後の１月に開催したいと考えております。

資料４については以上です。

続きまして、資料５、資料６の説明です。資料５、資料６については、７月に評価部会でご評価いただいた実施内容のまとめです。

これまで実施している委員の方々の評価の選定方法であったり、その進め方について、期間があいているので忘れてしまったとい

うこともあるかと思い、資料5、資料6で説明させていただきます。

資料5については、これまで実施している選定方法の内容や進め方について、フロー図等でまとめております。評価部会の中でもご議論されていた、前年度評価の評価点によってインセンティブをつけたほうがいいのかというご議論もありました。評価の進め方についても、内部評価でやるのか、外部評価でやるのか、そういったところについてもいろいろなご議論があったかと思えます。ただ、推進会議の議題として、評価方法や評価報告書作成方法について推進計画改定に合わせた入念な議論をしたことがまだなく、改めてそれらについて皆様のご意見をいただきたいと思っております。

資料6は、これに合わせ今年度実施した評価要領を記載しております。これも評価部会の中で議論になりました。もともと平成30年度実施事業の実施報告書、評価報告書の2冊に基づいて委員の方々に評価をしていたいただいております。2冊を見比べて各施策の評価、評価点、ご意見を記入しやすい、この2冊で分けていることによって作業が煩雑になるというご意見をいただく場合もあります。2冊を1冊に合わせたほうがいいのかというご意見だったりとか、逆に2冊に分けることによって見やすくなるというご意見もあります。こうした状況から皆様のご意見をいただきたいと思い、資料6に記載しております。

なお、資料6の3ページ目、「個別施策の評価基準」です。現状、評価の着眼点と総合評価については5段階評価を実施しております。推進計画の巻末にも記載しております。現行の推進計画の評価の点数というのは、各年度の評価点を時系列であらわしております。我々事務局としては、評価の着眼点については、5段階評価は変えず進めていきたいと思っております。その理由は、今まで過去5年間そのような形で5段階評価をしているという状況と、今後もそういった事業についての時系列での評価がどのように変わっていったかを見比べるということもありますので、5段階評価を変えずにいききたいと考えております。

ただ、この「評価の着眼点」の3項目については、ユニバーサルデザインを取り巻く環境であったりとか、オリンピック・パラリン

ピックというところもあるので、着眼点等をもし変更するという必要があるのであれば、そういったところもぜひ変更はしていきたいと考えております。

長くなりましたが、資料4、資料5、資料6の説明は以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

済みません、私からちょっと質問ですが、着眼点を変えてもいいというのは、このニコニコマークがついているページの(2)のこの表の内容を変えてもいいのではないかと考えているということですか。

○白勢UD担当係長 大幅に変えるというのは、先ほど言った時系列で見えていくというところで課題が出てくるかと思うのですが、細かいところ、実施率であったりとか、効果・UDの視点で達成できたことであったりとか、そういった個別の表現の部分で変更するところがもしあれば、そういったところは変えていったほうがいいのかと考えております。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、資料4、5、6の件について意見交換をしたいと思いますが、最初に資料4の年間スケジュール(案)に関しては、ちょっとそういうことで、前の年からずっとやっている方はちょっと変わったなというところはお気づきかと思えますけれども、このように令和2年度はやりたいという事務局案がございましたが、これについてはよろしゅうございますでしょうか。

この後の資料5、6の審議の中でスケジュールにも関係するところがありましたら戻りますので、ひとまずこれで資料4のスケジュールはいいかなということで進めさせていただきます。後で戻っていただいても結構でございます。

それでは、資料5、6の評価の仕方に関しても、皆様方にお配りする資料を2分冊にしたほうがいいのか、まとめたほうがいいのかとか、そのようなことでご意見、ご質問などございましたら今から受けたいと思います。どうぞ。

○白勢UD担当係長 済みません。もう一つ補足の説明を。

今日、席上配付させていただいている「今後の進捗管理について」もご覧いただきたいと思えます。一枚ものでございます。

資料4のスケジュールの部分ではなくて、

資料5、資料6の進捗管理というところになるのですが、我々が考えている各報告書、選定方法、評価方法、評価部会の実施方法については、このような形でご議論いただければと考えております。例えば評価報告書であれば、先ほど申し上げた様式の中身、あと会長からもお話しいただいた分冊、または1冊にまとめるという点であったりとか、評価施策の選定方法については、例えば施策ごと、または事業ごとに評価するのか、その選定基準についてはどうするのか。評価の方法に関しては、評価記入表の様式、あと評点をつける時期ですね。これも評価部会の中でお話しいただいたのですけれども、個別で各委員の方が評点の評価をつけるのは、なかなか難しいと。評価部会の委員の皆さんで最終的には評価点を決定するのですけれども、そこまでは評価点はつけなくていいのではないかというご意見があったり、逆に皆さんの意見を集約して評価点を決めたほうがいいのではないかというご意見もございました。評価部会の実施方法については、担当所管との意見交換についても、どういう実施時期でやるべきなのか、どういう方法でやるべきなのか、それも評価部会の中でさまざまなご議論がありましたので、大きく分けて4点の部分について、ご議論いただければと考えております。

補足説明です。以上です。

○八藤後会長　ありがとうございます。進行するほうから事務局にご相談なのですけれども、この順番でやらなくてもよろしいですか。まずは思いつくというか、大事だと思うことから先に言っていただきまして、最終的にはこれ全部について議論を終わらせるということにはしたいと思います。

○白勢UD担当係長　はい。

○八藤後会長　ということで、資料4のスケジュール（案）を終えてしまったのですけれども、資料5、資料6というか、それ以外のことですけれども、特に前年度おやりになった経験がある方、あるいは逆に初めての方がこれを見てどう思ったかとか、率直に伺いたいと思いますので、よろしければご意見、ご質問も受けたいと思います。

○金子委員　資料5のところを一通り説明していただいけませんか。上から。

○白勢UD担当係長　わかりました。

資料5、一番最初の「委員評価対象事業の

選定方法について」です。これは年度最初の推進会議、来年度ですと25回、今年度ですと5月に開催させていただいた推進会議において、全個別施策のうちから評価する対象となる事業を以下の基準により選定させていただいております。前年度評価が3点以下のものについては、全ての施策についての評価を行います。4点以上については、委員の皆さんが選定していただいた施策について行います。その他のルールとしてあるのが、公園・公共施設・民間施設については毎年評価を行うということになっております。こちらのところで、委員の皆さんのほうで評価対象となった事業については外部評価、第一評価部会、第二評価部会の部会で評価していただくということになっています。

2番目の「外部委員評価と内部委員評価の区分について」です。外部委員評価というのが、第一評価部会、第二評価部会です。内部委員評価というのが、我々庁内でやる内部評価委員の評価になります。その説明が書いてあるのが、下の説明です。評価対象となった個別施策のうち外部委員——皆様のご指定いただいた施策を外部委員評価として、それ以外は内部委員評価とするというものです。

フロー図で書かれているのが、下の「個別施策評価の進め方」です。ユニバーサルデザイン推進計画の年度計画に基づいて、各事業所管が自己評価をまとめ、それに伴って前年度評価3点以下、前年度評価4点以上、公園・公共施設・民間施設について評価対象の選定をしていただきます。評価対象を選定していただいた上で、委員による事前評価を経て、我々庁内でやる内部委員評価、第一・第二評価部会で実施する外部委員評価を経て、評価の承認をいただきます。その評価の承認をいただいたのが前回の、年度でやる2回目の推進会議です。その評価をいただきました後に、我々のほうで議会の報告を経て最終的に今回、報告させていただいたホームページで公表いたします。それを毎年繰り返して実施するという状況です。

資料5についての説明は以上です。

○大山委員　ちょっとよろしいでしょうか。事務局にお願いなのですけれども、今回、来年度評価をするというのは、新しい推進計画に基づいてやる初めての評価になるわけですね。

○白勢UD担当係長　そうです。

○大山委員 そうなったときに、この全部の事業に前年評価がついているのかどうか。新規で入った事業はないのかどうかを言っていたきたいのですけれども。

○白勢UD担当係長 新規の事業については、何点か実際ございます。例えばオリンピック・パラリンピック関係の施策などがあります。

ただ、現行の推進計画には書かれていないのですが、毎年毎年、フロー図でいうと、左の事業改善案の提案からユニバーサルデザインの年次計画で回す段階で、新たに実施する事業を取り入れます。それについては、現行の推進計画には記載されていなくても、計画上事業として位置づけられているものもありますので、結論からいいますと、ほぼ全ての事業において前年度に評価はしていたという状況です。

以上です。

○八藤後会長 何かご質問等はございますか。

初めての方もいらっしゃるので、ごくごく基本的なところを私より、僭越ですが、説明させていただきます。

何でこんなに評価委員会というのがばらばらいっぱいあるんだと思いだと思えますけれども、これは本当ならば、全部の評価を全員でやりたいのです。ただ、物すごく時間がかかりまして、各委員の方が全てそれに出席していただくというのは、現実的には無理ではないかということで、全部の委員を2つに分けさせていただきまして、テーマごとに第一評価部会、第二評価部会に分けさせていただく。それでも多いので、最初に出たように、前年度評価が4以上あるとか、比較的成績がよかったものについては内部評価という、わかりにくいのですが、これは要するに区の職員の方々とやっていただいて、後で報告してもらおう。そういうことで、3つに分けるということになっておりまして、それを最後に統合して全員でもう一回審議して、そこで初めてほかのところの内容にも意見が言えるというチャンスはあるわけです。——ということでございます。

いかがでしょうか。質問でも意見でも結構でございます。

○戸谷委員 この評価の件なのですけれども、例えば評価をつけて、そうしましたら、なぜこの評価が3だったのか、その原因とい

うものがあるわけですね。そうしたら、その原因を追求された場合、それが改善されれば今度は4になれると。その原因がどこまで改善されているかということがわかれば、毎年の評価に対してプラスされていくのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。例えば1がついたときに、なぜかということ、そこところが追求されないと、いつまでたっても1が5にならないですね。その点はどうなるのでしょうか。

○八藤後会長 大変よいご指摘ありがとうございます。私が戸谷委員の話に自分の意見をかぶせるような形で申しわけないのですが、確かに前年度の評価を横に置いて今年のをこちらに置いて見比べると、ちゃんとやっているなというのもわかったりするし、何気なくスルーされているなというのものもあるしというのはわかるのですけれども、これはやはり評価するときに、前年度の評価に対してどのようにそれぞれ取り組んだのかということを、まずは自己評価していただいたものを送っていただくというのが非常に我々としても評価がしやすいのではないのかなと、今ちょっと戸谷委員の意見があったので、初めてこういうことが言えるのですけれども、いかがでございましょうか。それもあわせてお願いいたします。

私が言ったことは突然言ったことなので、検討事項にするでも結構でございますが。

○白勢UD担当係長 事務局です。

もともと評価報告書に記載させていただいている事項の中で、後段の部分のところで、今後改善すべき点だったり、委員の皆様からいただいた総括意見の中で、こういった事業については改善が必要だ、こういった部分については今後の取り組みを期待するというご意見をいただいています。それについて各所管が、確かに八藤後会長がおっしゃっているように、実際に取り組んでいただいている部分であったりとか、いろいろな制約上ちょっとできない部分であったりというところがあります。ただ、全くやっていないというところではないですし、それに基づいて次年度実施をしておりますので、ただ、報告書の中では具体的に、戸谷委員、八藤後会長がおっしゃったように、どの部分についてどういうことをしたかというのは、確かに記載が薄い部分もあります。

なので、様式の書き方はちょっと考慮した

いと思うのですが、そういったところで前年度ご指摘いただいた部分のこの部分については、今年度についてはこういう改善をしました、逆にそういったご意見をいただいたので、新たにこういったことをしていますであつたりとか、法令上変わったのでこうなりましたということを記載するような部分を少し設けるか、もしくは現状あるもののところで書くか、やり方は検討したいと思っています。

○八藤後会長 ありがとうございます。今、私が言ったのは逆の場合もありまして、せっかくやったのに、そういう書き方をしていないので、これはやっていないのだと思われて辛い点がつけられてしまったというのも過去にあったと思いますので、そういうことも含めてでございます。

○大山委員 今、会長からご指摘いただいて、端的に何がよかったとか悪かったというところがきちんと見えて、それに対してどう取り組んだのかが一目瞭然でわかるように、様式の工夫をしたほうがいいのだなと。済みません。文章でずっとなると、何となく、何が問題だったのか、だんだん読んでいるうちにわからなくなってしまったりして、そこら辺を目立たせる、端的に、文章ではなくてというのがどうできるか、考えさせていただければありがたいと思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○工藤委員 工藤です。

今の意見は私もずっと感じておりまして、毎年評価をさせていただくときに、2冊であろうが1冊であろうが、結果として「やりました」とアピールしてくださるのはとてもうれしいけれども、どういうアピールをすべきかという、そのプロセスはやはり所管によってやり方があっていいと思うのですね。対象としている目標が、それぞれ所管は違うわけですから、みんな一緒にやらなくてもいい。でも結果としては、目指しているところは同じなんだよというほうが大切なので、部会では直接担当の方が、お忙しいところ私どものために時間に割いて質問にお答えいただいて顔が見える形にはなっていますが、記録として残るここにそういったものがもしあったら、各所管の中で努力をされている、積み重ねている部分というのが、もっと見える化してくるのではないかなと思いますので、ゼ

ひ何か、文章でなくても、何というのか、シンボリックな形の方法というものを模索していただければと思っております。よろしくお願いします。

○八藤後会長 ありがとうございます。そういうことで、今回は期待できそうな感じがしますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

○長澤委員 今年度初めて推進委員になって、「評価をしてください」と言われたときに、すごくやりづらかったのですね。というのは、経年比較をしながらやらなければいけないということは承知しているつもりなのですが、事業によって、とても経年比較がしやすく、だからいいよね、だめだよねというのがわかりやすいものと、何がどう違うのかわからなくて、それを私が評価をしてしまっているのだろうかという不安感が正直ありました。なので、今いろいろ議論したお話というのがうまく乗っかってくると、この委員の任期は基本2年なので、私が2年後また別の方にお預けしなければいけなくなったときに、「え？ 何をやったかよくわからない」とか、例えば引き継ぎが必要なのか必要じゃないのかという話になったときに、ちゃんとできているから大丈夫ですよ、経年比較をして評価をしてもらって大丈夫ですよという感じで次の方に渡したいなと、これは済みません、個人的な意見なのですけれども、ぜひ期待をしておりますので、よろしくお願いします。

○八藤後会長 大変よい意見をいただいたと思います。今のキーワードで「引き継ぎ」という言葉がありましたけれども、我々は永遠ではないのですよね。そういう意味では、文書で次の人が見たときに、この前まではこういう経緯でこうだったのだというのが、次の世代というか委員に渡せるようなフォーマットを、この際ですので考えていただくというのが、長い目で見ると時間の節約にもなるのではないのかなと思いました。いかがでしょうか。

○大山委員 私も通算5年目になりまして、最初の1年目には、本当に今、長澤委員が言っていたように、一体自分は何を悩んでいるのか全くわからなくなるような状況で苦労していたのを思い出しました。本当に済みません、2年、3年とやるうちにだんだんなれてきてしまって、その辺のプロセスを

もうちょっときちんとわかるように、見える化するようにということで、今改めて、どんな工夫ができるのか考えたいと思います。本当にありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

「今後の進捗管理について」に戻りますけれども、ここに黒丸が4つ、その中にいろいろなことが書かれていますが、この後まだご意見をいただきますが、意見がなければ、この内容については従来どおりでよいという回答にしたいと思います。それを踏まえた上で、またこの後ご意見をいただければと思います。少し待ちます。

○大山委員 ということで、今の「今後の進捗管理について」の一番上の評価報告書の部分については、様式を少し工夫させていただいてやりたいと思いますので、それ以下の3つの項目について、また何かご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○八藤後会長 そういうことでございます。少し待ちます。

これでも少しずつ最近改善されているのですよね。ということで、特になければ大山さんが言われたような方向に進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、今日は今後に向けてよい意見を出していただけたと思っております。あとは事務局の力量というところに任せてしまって申し訳ないのですが、もし何かご相談等ございましたらお願いします。

その前に、どうぞ。

○白勢UD担当係長 その点で我々のほうにご一任ということで、ある程度こちらのほうで作成させていただいてお出ししたいと思うのですが、今日ご意見をいただきたい最重要項目がありまして、今のこの4つの項目の中の2番目の「施策ごと、または事業ごとで評価する」という項目については、ぜひ皆さんのご意見をいただきたいなと思っております。

それはなぜかといいますと、この資料3の報告書の中にもあり、一番後ろのページで年度ごとの比較をさせていただいているのですが、先ほども少し話が出たのですが、現行の計画というのが、もともと個別の事業であったり、施策であったりということがばらばら出ていて、基本的には施策について評価を

していただいているというところになります。今後は施策と個別事業という形で階層を分けています。そこについて具体的に見分けてわかっていただけたらと思うのが、44ページ、45ページ、タブレットでいうと10ページ、11ページあたりのものになるのですが、実は現行の評価案に関しては、施策の部分なのですが、施策ではなくて、基本的には所管課でやる個別事業について今まで評価部会等で説明をしていたいただいているので、評価のトーンが現行のものと今後のもので若干変わってきます。やり方としてはいろいろあると思います。例えば各所管の点数を平均化して施策の評価にするであったりとか、逆に、あくまでも新しい計画については個別事業のものだから、個別事業のところを評価としてどんどん追加していくという、いろいろやり方があると思います。

今日中にその議論を完結させるというつもりは我々にはなくて、次回の会議を1月下旬に開催する予定で考えておるのですけれども、そのときにある程度終結する、または延びてしまった場合は5月の会議の中で最終的に完結させるという形でもいいかなとは考えています。できれば我々としては年度内、1月下旬の会議の中で完結、こういう形でやるという方法を決めたいのですが、我々の中で事柄の整理がまだ完全にできていない部分もあったところは申しわけないのですが、施策でやるのか事業でやるのか、どの評価でやるのかというところは、ちょっとご議論いただきたいなと考えています。

○大山委員 ちょっと今、説明がわかりづらかったと思うので、私から事務局に聞きたいのですけれども、今の計画についても、こちらのファイルでとじ込んであります施策についても、21ページに細かく①とか表記をさせていただいているこの個別施策ごとに評価をしているのですが、ただ、この下にも、物によって事業名一本だけのものもあれば、この下に事業がいっぱいぶら下がっているものもあって、結果的にそういう個別施策については、いろいろな事業を総合して見ていただいて評価をしていただいているということなので、今のやり方を踏襲するということになれば、個別の事業を1個1個ということではなくて、その評価の上に総評して個別施策というものを評価していただく。余計意味がわからなくなっていましたかね。

○森田UD担当課長　ちょっと補足をさせていただきますと思います。

具体的には、今、大山部長がお話しをさせていただきました推進計画の参考資料の21ページをご覧くださいののですが、21ページの区が実施する個別施策、例えば「だれもが活動しやすい暮らしの場づくり」ですと、①の「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」から⑮の「バリアフリー基本構想を策定する」まで全部で15個ありまして、その下も同じようなグルーピングで、2つ、9つ、8つ、4つとあります。これを全部足すと大体38あるのです。現行の本年度、令和元年度に皆様方の委員に評価していただいたものは、こちらの施策体系を使っておりますので、基本的には38事業だったのですが、1事業削除されておりますので37事業になっております。次回は、先ほど事務局から説明させていただきました資料3の「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の例えば47ページをご覧くださいののですが、これは柱4の「みんなに役立つ『しくみづくり』」となっておりまして、この(1)が「参加しやすい開かれた区政を運営する」。①が「ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理」、(2)が「だれにでも伝わる情報を作成・発信する」、(3)が「災害から身を守る情報を提供する」ということなのなのですが、何を言いたいかわかりませんが、その下に①の「ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進行管理」とか、②の「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」とありまして、下で言えば(2)の①「ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用」、この①とか②とか③と書いたのが今回の新しい改定後の推進計画の施策になります。今年と同じやり方では、この施策を評価していただくことになるのですが、委員の皆様から以前いただいたご意見の中で、例えば(2)の③「だれもが利用しやすい電子情報の作成」が施策なのなのですが、その下に事業として「ホームページの作成、SNS等の発信」と書いてあるのですが、事業を見てもらいますと、①とか②の中に2つあったり、3つあったり、4つあったりと複数ありますよね。この事業を全部一つ一つ評価していくのか、それだと余りにも大変になってしまうので、今までどおり①とか②の施策だけで評価していくか。あ

るいは多分工藤委員からお話しいただいたと思うのですが、③は事業としては「ホームページの作成、SNS等の発信」だけしかないのですが、所管としては報道広報課と区議会事務局に分かれていて、報道広報課はすごくいいのだけれども区議会事務局はいいので、これはどうやって評価したらいいのかという話もあったので、そういうことも含めて、施策ごとに評価するのか、事業ごとに評価するのか、事業の中でも2つの所管に分かれているときはどうするかとか、ちょっと長くなってしまったのですが、そういうことを次回までにご意見をいただければということになっています。非常に長くなって申しわけございません。

○八藤後会長　ありがとうございます。少しわかりました。ちょっとご提案なのですが、実はもうすぐ2時間になろうとしているので、事務局が言うように次回に回したいところなのですが、次回この状態から議論を始めますと、「あれ、何やっていたんだっけ？」ということになるので、もし今日決着がつくのであれば、この話は今日決めてしまいたいと思っておりますが、なるべく早い進行に努めますが、皆様方よろしくごさいますでしょうか。数カ月後にさあやろうと言っても、どこからだっけとなりますので。

ということで、これは新しく推進計画というのが変わったことによって出てきた、今までどおりでやるとちょっとまずいこともあるということで、ご提案されたのだと思います。私としては、これを処理していく行政側としては、どのようにするといいいい何か下案はお持ちなのかどうかというところを伺いたいののですが、いかがでしょうか。

○白勢UD担当係長　事務局です。

我々としては、今までやっている第一評価部会、第二評価部会については、関係する所管課のほうで、その事業についての説明、意見交換をしていただいているということがあります。先ほど課長からも話があったとおり、今議論になっている報道広報課と区議会議事務局で事業の色が違う、事業の進捗が違うのに、評価の点数がなかなかその事業によってかえられないというところもあると思うので、過去の時系列というところでの、先ほどの我々事務局の説明と少しそごしてしまおうとは思いますが、できれば個別の事業について評価していただく。その結果どうして

いくかというところを議論していただきたいなと思います。そうはいつても、事業化が消えてしまう事業も、例えばオリンピック・パラリンピックに関係するところは来年度で終わってしまうので、事業が消えてしまうので所管課だけの評価になってしまうと、なくなった事業については今後どうしていくのかというところも議論になると思います。が、評価部会の個別の意見交換については担当所管課というところは変えず、事業の評価についても、評価点については所管課ベース、今でいうと報道広報課で何点、区議会事務局で何点という形で分けていただくというのが、各所管課にとってもメリットが大きいのかなというふうには考えています。

○八藤後会長　ありがとうございます。今のご説明だと、見かけ上は一応今までどおり施策について評価を行って行って、それを合わせたものですね、こちらのほうは。その評価をどうするのかというと、先ほど平均点などという1つの案が出ましたけれども、なかなかそうもいかないかもしれないのですが、一通り評価を終えた後で、同じグループの中でも温度差があるのだけれども、最終的にはどうしようかというのを決めるという、そこまで言いましたか。

○白勢UD担当係長　説明が足りなくて申しわけございません。そういう流れかなと考えています。一生懸命頑張っている課が、施策によって引っ張られてしまって評価が下がってしまうというのは、評価部会の中でも出たインセンティブというところでは、ちょっともったいない気がしますし、逆に、評価していただく委員の皆さんの負担も増えてしまう可能性があります。ただ逆に、施策としては、工藤委員がおっしゃっていただいた共通のゴールというのはあると思うので、そこはなくさず、ただ所管課で、予算の都合であったりとか、事業の進みぐあいで違うので、我々としては、今会長がおっしゃっていただいたように、所管課でやった事業についての評価をした上で、全体の施策としてはこういう評価だねという流れというのが、我々にとっても、委員の皆様にとってもベターなものかなというふうには考えています。

○八藤後会長　ありがとうございます。全部議論した後で、施策のほうでどうなのかなともう一回議論しなければいけないというので、どのぐらいの時間がかかるのか、あるい

は余りかからないのか、ちょっとわからないのですが、皆さんの意見を伺いたいと思います。

○長澤委員　長澤です。

個別事業で評価をするということになると、より具体的にはなりますよね。一つ一つの事業。施策だとやはりどうしても、割とふわっとしているの、何が言いたいのか、何がやりたいのかというのが、やはりちょっと見えづらいところが正直あって、だけれども個別事業だと、それを具体的にやってくるので、もしかすると評価する私たちも、評価はしやすくなる反面、数は増えるというところも正直ありますよね。

そうすると、先ほどの評価シートの議論がありましたけれども、ここに出てくる内容も、かなり具体的に出てくるというイメージでいいのですかね。

○白勢UD担当係長　基本的には、今までやっている実施報告書、いつも写真が出ている、このものの個別の所管課が増えていくというイメージだと思います。

ちょっと形的には違うのですが、例えば柱4の部分で、こういった施策があります。個別の所管課については、ある課はこういうものを行っています、ある課はこういうものを行っていますという実施の報告書をお出しして、それに基づいて様式で委員の皆様に評価をしていただくという形になると思うので、確かに負担としては少し増えてきてしまうと思うのですが、ただ、こういった計画で分けているので、実質的には評価をしていただく、見ていただくポイントというのは現行と余り変わらないのかなとは考えています。

○森田UD担当課長　事務局で補足をよろしいですか。

今事務局から説明したとおり、委員の皆様方に各評価部会で評価していただくときは、今担当が説明しましたこの色刷りの評価報告書で評価していただいています。そのときに各評価部会には各所管それぞれ全部呼んでいますので、事業としては1つなのですが、所管が分かれていますので、その都度その所管に対する評価をすることは可能だと思うのですよね。

例えば、これは腹案にすぎないのですが、評価した後、その平均点を足して加

重平均を出して、施策としては従来どおり、例えば事務事業が5つあったとしても、施策としては今までどおり1つで評価して、区民向けとか議会のほうに報告書を出すときも、ホームページに公表するときも、今までどおりに施策としての総合評価で評価は出しますが、頑張った人にはそれなりのインセンティブでいい評価を与えて、頑張ったにもかかわらず悪い評価をもらったから何となく自分も悪くなってしまった所管はインセンティブが下がってしまうので、モチベーションが下がりますので、そういう意味で、事業ときはその都度評価して、施策としては総合評価でいくというのも一つの方法かと思うのですが、これは私の勝手な腹案なのですが、その辺をちょっとご議論いただければありがたいなと思いました。

○村田委員 また話が見えてこなくなったのですが、今まで評価していたのは、仮に44ページであれば、一番上の①、②、③という形で評価をしていたと思うのですよね。ですかね、ごとにね。

○白勢UD担当係長 はい。

○村田委員 今お話があったのは、②であれば、総務課、地域調整課、区民参画推進課とあるわけじゃないですか。この各課でポツ、ポツ、ポツがおのおの個別の施策になっていますよ。そうなってくると、個別の施策ごとに評点も出す。②についても総合的な3課について評価を出すという流れで、表立って出るのは②に対する評価であって、各課についても、各課に評点を内部で出すということになると、このポツ、ポツ、ポツに全て内部委員、外部委員が、評点とまでは言わないかもしれませんが、点数をつけていくということですよ。

○森田UD担当課長 はい。そのような内容で……。

○村田委員 そうすると作業量的には、かなりの量になることが想定されるということでしょうか。

○森田UD担当課長 全く村田委員のおっしゃるとおりのことを私は発言させていただいたのですが、繰り返しになりますけれども、評価部会で委員の皆さん方に評価していただくときは、各所管が個別に自分の事業概要を説明して、アピールポイントも説明していますので、その都度委員の方に評価していただくことは可能かなとは思いまし

て、そういう発言をさせていただきました。以上です。

○白勢UD担当係長 事務局です。

評価の内容に関しては、今までいただいている事前評価の評価記入表に5段階評価をしていただいていると思うのですが、それは実は各事業課でやっているところについての評価をしていただいていると思いますので、基本的には作業量としては余り増えないのかなと思っています。ただ、最終的に事業化としての評価点と施策としての評価点を決定する評価部会の中で点数を決めるという作業が少し増えてきてしまうかなと。ただそれは、実は先ほど来から話をしている区議会事務局と報道広報課のように、差が出てしまったときに、頑張っている所管課に対してのインセンティブというところがなくなってしまうので、今はそのように考えているところなんです。全体としてのゴールが同じであれば、所管課で違うのは仕方ないということであれば、今までどおり施策だけの評価というのも必要かと思っております。

○村田委員 ということは、我々は紙ベースで、個別施策でいいんでしたっけ、新しいのは。

○白勢UD担当係長 個別施策と個別事業です。

○村田委員 今までは施策についての評価をしていたわけですよ。

○白勢UD担当係長 はい、そうです。

○村田委員 個別施策の各課については、評価部会の中で点数をつけることになるわけですか。

○白勢UD担当係長 委員の方々が自己評価していただいたときには、各課で出している実施計画に基づいて5段階評価をしていただいたので、実を言うと、集計はしていませんけれども、各委員の皆様方は、新しい計画という個別事業、所管課がやる事業についての評価というのは実際していただいています。ただ、それを取りまとめて最終的な形としているかということ、していないので、その作業を評価部会の中でやっていただくというのと、もしやっていただくとしたら、各事業の評価とその上にある個別施策の評価、両方していただく必要が出てくるところが負担になるのかなというふうに考えています。

○村田委員 採点をするときに、課ごとにこ

の紙がありましたか。違いますよね。

○白勢UD担当係長 ごめんなさい。課ごとには紙はないです。ただ、実際に見ていただいているときに、「何々課についてはどれどれ」というふうに、この評価そのものを見ていただいているので、各課の評価はしていないのですけれども、見ていただいているものについては、各課の事業に基づいて、施策としてどういう評価だということをしていただいているので、やっている作業としては変わらないかなと。ただ名目上、要は評価の項目が1つ増えてしまっている。今回の改定によって、施策と事業というものをしっかり明確に分けているので、その分けたことによって、評価する項目が1つ増えてしまっている。

○村田委員 わかりました。理解しました。

○八藤後会長 どちらしても、増えるのですよね。これはもう宿命なのですよね。

○白勢UD担当係長 そうです。ごめんなさい。増えます。申しわけないのですが、増えます。

○八藤後会長 ということで、ほかにご質問とかございますか。

○工藤委員 工藤です。

ホームページの報道広報課の努力と区議会事務局の努力の違いを指摘した張本人ですけれども、直接内部評価の聞き取りをさせていただいたときのまず取り組み方の姿勢といいますか、全く違って、あちらの事務局の方も「うんうん」とうなずかれて、今の空気の中では共通している多分認識ではないかと思われま。

今いろいろなご意見を伺って思ったのは、あのときは私は、評価できないからそういう申請をしましたがけれども、最終的なゴールということを考えると、その両輪はちゃんと伴っていかなくてはいけないので、その施策の評価はまず絶対だということは一つですね。あと、各事業というか、この場合は、記入の仕方というのは所管ごとという形になっていると思いますので、所管ごとレベルだったら評価してもいいのかな。少なくともここに掲載されている方たちは、実は施策によっては、もっともっとたくさんの所管の方たちが報告をして評価の対象になってきているにもかかわらず、ここにはこれだけの数しか、いわゆるエントリーされていないわけですよね。その代表としてこの方たちを私たちが評価できるというのであれば、それは初回の

あの全部をどろどろになりながら評価したことを考えると、大した時間ではないんじゃないかなと改めまして思いましたので、私としては、少なくともここに掲載されている所管に関しては、自分でちゃんと評価をさせていただきたいと思います。

以上です。お願いします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

○川口委員 川口です。

工藤委員と同じだと思いますが、所管ごととに評価をするとすると、このまま数えて72、事業ごとにすると31。若干減るけれども、先ほどのようにホームページを両方見比べて、所管ごとに余りにも違い過ぎるという考えをまとめる時間を考えると、数は事業ごとだと31で、施策だと2倍になってしまうけれども、どうせそのときに見比べているのは2つの施策だし、結果として評価することを考えると、多分時間は変わらないんじゃないかなという印象を受けました。であれば、本当に所管ごとにこちらで評価をするほうが絶対に楽だと思いますし、であれば課ごとにこの報告書を出してもらって、自分の事業がどうだった、評価はこうですというものをもらって、こちらとしてもいろいろなものを見比べなくて済むという意味では、もしかしたらそういう意味で時間が減るのかなという気もいたしました。ただ、そうすると施策ごとの取りまとめで委員会が1回足りなくなってしまうのかなというのは感じたので、今回スケジュールとして減らすというようなご提案があったのですけれども、そこはちょっと見直したほうがいいかもしれないかなというのは少し感じました。

まとめとしては、所管ごとに評価をさせていただいて、簡潔に評価ができることというメリットと、あと対面でお話を聞くとともに、せつかく4つの課に来てもらっているのに、一言も話さないで帰ってしまう課の方もいらっしゃるってして、すごく時間がもったいない、かわいそうだなと思ったりすることもあるかなと、そういうところも各課に直接時間をとっていただけるという意味では、そのほうがいいかなと感じました。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

○内田委員 内田です。

所管ごとという話でももちろんよくわかるのですけれども、今のホームページの作成の

上、「関係各課」、これは例えば4つも5つも出てくるような気がするのですけれども。
○白勢UD担当係長 事務局です。

「関係各課」というのは、その年度ごとによって携わる課が異なってきます。例えばホームページの上にある「わかりやすい表現による印刷物の作成」というのも、ある年はこの課がチラシをつくりました、ある年はこの課がチラシをつくりましたということで、計画上はちょっと載せられないので「関係各課」としています。今までも「関係各課」と載せているのは、各年度によって行う事業課が違うので載せているので、当然4課まとめてどんという年もあれば、1課だけ、もしくはやっていませんというときもあると思います。実際には、ここの部分で言うと、やっていないという課はないので、毎年あるとは思いますが、そういったところでは、いきなり倍増して作業量がどんと増えるということはないかなと考えています。

以上です。

○森田UD担当課長 ちょっと補足をさせていただきます。

「関係各課」の内容ですが、まさに内田委員のおっしゃるとおりで、例えば通学路安全点検ですと、教育委員会のほう、学校関係者の所管しているところとか、私ども都市建設部の道路管理部門とか、いろいろな課がいるのですね。それが例えば通学路安全点検のたびに教育委員会の職員、都市建設部の職員が一堂に会するのも、ちょっと非効率な面もあるのかなというふうには思います。確かに川口委員がおっしゃるとおり、各所管が出てきて全ての事業を評価するのが一番いいと思うのですけれども、事業によってはそれがそぐわない内容もあると思いますので、もしよろしければ、私ども事務局でお時間をいただきまして、次回の推進会議は1月以降を予定しているのですけれども、それまでに事務局（案）ということで、ちょっとまとめさせていただいて、お示しして議論をまた深めていただけるとありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○八藤後会長 当然だというふうに、だんだん思ってきました。ただ何となく、いかがでしょうか、今、工藤委員、引き続いて川口委員がおっしゃっていただいたような内容に、大筋では収束するのかなというふうに思っております。事務局もそういう認識でよろし

ゅうございますでしょうか。

そうしたら、そういうことを実際に実施する場合どうなるのかとか、それを次回までにご検討いただくということと、それからもう一回委員会を開くというのは、お役所の中では予算的な面とか何かで難しいというのは知っておりますので、例えば、第一、第二評価部会の中でそこまでやってしまうとか、あるいはもっと別な方法で上部のほうの成績をつけるとかいうことも改めてご提案いただけるのではないかなと思いますが、そういうことで皆様よろしゅうございますでしょうか。

それだったら、最後に事務局にこれだけは言っておきたいということがありましたら……。——よろしゅうございますか。

今日はちょっと出席者が少なかったし、山田副会長でもいれば、「そんなの簡単よ」と言って、あっという間に解決していたかもしれませんが、次回に回すということで。それでも、かなり方向性がはっきりして渡せたので、よかったなと思っております。これでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。かなり長い時間になってしまいましたが、皆さん活発なご議論をありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○森田UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたり活発なご議論をいただきまして、どうもありがとうございます。

次回の第24回ユニバーサルデザイン推進会議でございますけれども、年明けの令和2年1月下旬ごろに予定しております。詳しい日程が決まり次第、皆様方にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、お車でお越しの方もいらっしゃると思います。駐車券等は用意しておりますので、お帰りの際にお申しつけいただければと思います。

以上になります。

それでは、これにて第23回目の足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会させていただきます。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会